

検討会の役割等について

1 検討会開催に至るまでの経緯	1
2 私のしごと館に係る建物等に関する指摘	2
3 私のしごと館に係る建物等の有効活用検討スケジュール	3

1 検討会開催に至るまでの経緯

○19年12月24日 独立行政法人整理合理化計画(閣議決定)

「運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。」

○20年 3月 9日 第1回私のしごと館のあり方検討会

○20年 3月27日 第2回私のしごと館のあり方検討会

○20年 4月 9日 第3回私のしごと館のあり方検討会

座長: 加藤丈夫富士電機ホールディングス(株)相談役

○20年 5月21日 行政減量・効率化有識者会議(委託の考え方を説明し、了承される。)

○20年 9月 1日 包括的民間委託の開始

(株)コングレが受託(契約期間:平成22年8月末まで)。「5年後の収支率5割」を目標)

○20年 9月17日 行政減量・効率化有識者会議において方針(大綱)取りまとめ

(「私のしごと館業務」は廃止する。施設そのものは、直ちに取り壊すことなく、国において一定期間をかけ、有効利用の観点から検討。)

○20年12月 1日 ・第4回私のしごと館のあり方検討会(報告書の検討)

①国の事業としての私のしごと館事業を廃止、②委託契約期間(平成22年8月まで)を遵守、③建物を取り壊さず、有効活用に向けて検討

・行政支出総点検会議の最終報告取りまとめ(しごと館については、業務を廃止するとともに、施設は望ましい利用形態や売却先を検討すべき。)

○20年12月10日 舩添大臣・甘利行政改革担当大臣会談

(私のしごと館は、廃止。ただし、無駄なコストを最小にするとの観点から、売却先を探すことも含めた施設の有効活用方策を検討。早期に売却できるのであれば、委託契約期間終了前に売却もあり得る。)

○20年12月24日 雇用・能力開発機構の廃止について(閣議決定)

私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。

2 私のしごと館に係る建物等に関する指摘

雇用・能力開発機構の廃止について(平成 20年12月24日閣議決定)

私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、**売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行う**とともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。

今後の「私のしごと館」のあり方について (私のしごと館のあり方検討会報告書)(要約)
(平成20年12月10日公表)

今後の私のしごと館事業については、さらなる国費(事業主拠出の雇用勘定)を支出しない、即ち国の事業としての私のしごと館事業を廃止するという前提に立つ必要。また、巨額の解体費用や違約金等更なる費用の投入を招くことのないよう、**今後のあり方について委託契約期間中に十分な検討を行う必要**。

具体的な対応としては、次のような点について最大限の配慮が必要。

- ①委託契約期間(平成22年8月まで)の遵守
- ②建物を取り壊さないこと
- ③**建物の有効活用に向けた検討を行うこと(地元関係者の意向を踏まえ、調査・検討の実施)**

雇用・能力開発機構の存廃についての方針(大綱) (行政減量・効率化有識者会議)
(平成20年9月17日)

(私のしごと館部分抜粋)

巨額の総工費をかけて土地、建物を整備したにもかかわらず、毎年の運営費を雇用保険料で赤字補填し、今後の計画においても赤字解消の目途が立たない「私のしごと館」業務は、廃止する。

ただし、施設そのものについては**直ちに取壊すことなく、国において、一定期間をかけ、民間の知見も活用しつつ、既に投入した雇用保険料負担の最小化と施設の有効利用の観点から望ましい利用形態や売却先を検討する。**

3 私のしごと館に係る建物等の有効活用検討スケジュール

